記入例

盛岡市事業系一般廃棄物減量等計画書

建築物の管理ついて権原を有する者(所有者、借受人や管理

に関する代表者等)の住所・氏名を記入してください。

1 日 令和 5年4月

(宛先) 盛岡市長

〒 020-8531

氏名又は名称 及び代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎 電話番号

住所又は所在地 盛岡市若園町2番18号 盛岡商事株式会社

019-626-3733

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項の規定により、 令和 5 年度 の事業系一般廃棄物減量等計画を作成(変更)したので、次のとおり提出します。

の事業系一般廃棄物減量等計画を作成(変更)したので、次のとおり提出します。									
建築物の名称	盛岡商事ビ	ル							
建築物の所在地	盛岡市	若園町2番	.8号						
建築物の概要	延床面積	65	31. 00 m ²	店舗i	面積※			m² ※小売業の場	易合
	14 1. 観覧 2. 遊技 3. 飲食 4. 百貨	1	2. 13.	官公庁 事務所・銀 複合建築物 _{用途}	_	記入すること) 延床面積			
建築物の用途	5. スー 6. 小売 7. ホテ 8. 福祉 9. 学校 10. 図書	パーマーケッ 店 ル・旅館	1	l 5.	事務所スーパーマーケット飲食店小売店	事業所数 1 社 1 社 10 社 10 社 10 社 10 社		1500. 00 m² 1500. 00 m² 1500. 00 m² 1500. 00 m² m²	
 利用者数	従業員数	・単門り万字里	300 人	立5	客数	1	500	人/目	
保管場所		0 答示		_					2
	ごみ 1	2 箇所	30.0		資源 変当の番号を記		節所 150	20.00	m
保有設備	0. 保有1. 生ご2. 厨芥3. その	み処理機 類脱水機	自己	処理減量	量 上率	15 t %			
【一般廃棄物の減量について】 ・両面印刷の徹底と印刷ミスしたOA用紙を裏紙として再利用する。 ・分別の徹底についてテナントへ依頼する。 【資源化について】 ・資源化可能な古紙は資源回収業者へ引き渡す。 ・従業員の飲食に伴って出されたびん・缶・ペットボトルは許可業者へ依頼資源化する。 事業系一般廃棄物の減量や資源化の方策等について、記入例を参考に簡潔に記入してください。									

事業者が分別し、収集運搬業者に引き渡しても、ごみとして処理されている場合は「廃棄物(ごみ)」の欄に記入してください

		記入例	されている場合は、「廃棄物(ごみ)」の欄に記入してください。									
$\overline{}$					資源	原物		·		更物 (
区分		F	市等の施設		市等の施設以外			→ 市等の施設				
f	品目		排出量	集計 区分	収集運 搬業者	排出量	集計 区分	運搬業者 ・施設名	排出量	集計 区分	収集運 搬業者	
		O A 用紙 (機密性なし)				5. 6		制資源商店・ 同上	5. 2	可燃G	清掃岩手㈱	
		機密文書			ンセンター、リサイ 及び岩手・玉山母					可燃G		
		シュレッダー	紙							可燃G		
	古紙	新聞・チラ	シ			7. 3		制資源商店・ 同上				
	類	雑誌				3. 1	可燃D	何資源商店・ 同上	/			
可燃系		るよう 段ボー この例	、「集計区分」 別の場合、 A 用紙」、「機密	に『可燃 空文書」、	』(または『不燃	』)_+任意の 4.6 、「紙くず」を)英字を	集計されているか。 記入してください。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
		 ごみ 品廃棄物				15. 0			50. 0			
	その	紙くず								可燃G	清掃岩手㈱	
		木くず			設置している場合 資源物」及び「原			資源物」の欄に記 含めないこと。	入してくださ	<i>ι</i> ν.		
	他											
	,	小計 (a)	0.0	_	-	35. 6	-	-	55. 2	-	-	
	びん	%	1. 2		清掃岩手㈱							
	缶¾	*	2.0		清掃岩手㈱							
不燃	~;	ットボトル※	2.0		清掃岩手㈱							
燃系	その他								5. 0		直接搬入	
			表の品に		排出しているもの)があれば、3	空白欄に	品目と重量を記	入してください	۸۱,		
	,	小計 (b)	5. 2	-	-	0.0	-	-	5. 0	-	-	
合詞	計 ((a) + (b)	5. 2	_	-	35. 6	_	-	60. 2	_	-	

[※]従業員飲食に伴うものに限る。産業廃棄物として処理すべき分は記入しないこと。

【備考】生ごみの自己処理量は「資源物」に含む。店頭回収量は「資源物」、「廃棄物(ごみ)」に含めないこと。

記入例

盛岡市事業系一般廃棄物減量等計画実施状況報告書

建築物の管理ついて権原を有する者(所有者、借受人や管理

に関する代表者等)の住所・氏名を記入してください。

令和 5年 4月 1 日

(宛先) 盛岡市長

₹ 020-8531

氏名又は名称 及び代表者氏名 代表取締役 盛岡 太郎 電話番号

住所又は所在地 盛岡市若園町2番18号 盛岡商事株式会社

019-626-3733

盛岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第3項の規定により、 令和 2 年度 の事業系一般廃棄物減量等計画の実施の状況について、次のとおり報告します。

盛岡商事ビル 建築物の名称 盛岡市 若園町2番18号 建築物の所在地

スーパーマーケット等の小売業において家庭から出る資源を回収している場合は下表を記入すること。

%店與凹収木美施	の建築	物については下表	を記入せず提				
		品目	回収量	資源化量	単位	集計区分	回収箱名
		レジ袋			kg		
		発砲トレイ	600	600	kg	Α	プラ製容器
		透明容器・ふた		7	kg	Α	
		卵パック			kg	A	
店頭回収実績	来客ご どの品目 また、専 この例の 「プラ製	等の小売業で、家庭がみ等は含めないよう注意目がまとめて集計されていま用の回収箱を設置しての場合、容器」という専用の回収回収・集計しており、回	してください。表 いるか分かるよう、 いる場合は、回 箱を設置し、「犭	の品目毎に重量 「集計区分」に 収箱の名称を「「 発砲トレイ」、「透	を集計して 任意の英字 回収箱名」	いない場合は、 を記入してくださ に記入してくださ た」、「卵パック」	さい。
l		雑がみ	2, 000	2, 000	kg	В	*E 100 美貝
		廃食油			I,	В .	
		XXXX	100	100	kg		
		^	100	100	ng.		
表の品目以外に回収	メしている 	ものがあれば, 空白欄に	品目と重量を記	己人してください。			
		※1. 廃蛍光管、廃 ※2. 資源化してい	る場合は資源				と除く。
店頭回収の取組	状況	【来客者への周知・店内アナウンス・チラシに店頭回 「ま頭回収の取組状況に	により来客を 収品目を掲載	載している。 		ごさい。	

※以下のメールアドレスあてにデータで提出すること。データでの提出ができない場合は、郵送又は持参にて提出すること。

事業者が分別し、収集運搬業者に引き渡しても、ごみとして処理されている場合は「廃棄物(ごみ)」の欄に記入してください

	ſ	記入例	されている場合は、「廃棄物(ごみ)」の欄に記入してください。										
			資源物					廃棄物(ごみ)					
	`	区分	F	市等の施設			市等の施設以外			→ 市等の施設			
Ē	品目		排出量	集計 区分	収集運搬業者	排出量	集計 区分	運搬業者 ・施設名	排出量	集計 区分	収集運 搬業者		
		O A 用紙 (機密性なし)				6. 4		制資源商店・ 同上	_				
		機密又書			ンセンター、リサイ 及び岩手・玉山環				4. 2	可燃G	清掃岩手㈱		
		シュレッダー	紙							可燃G			
	古紙	新聞・チラ	シ			7. 3		制資源商店・ 同上					
	類	雑誌				3. 1	可燃D	何資源商店・ 同上	/	/			
		71,44.14						計されているから					
可		段ボーこの例)の場合、					記入してください。 衝資源商店・ 同上					
燃系					「シュレッダー紙」 「いることを表しま [・]		まとめてi	非出(集計)し	7				
		 ごみ 品廃棄物				30. 0		事業所内処理	35. 0	\.	清掃岩手㈱		
	そ	紙くず								可燃G			
		木くず			置している場合(資源物」及び「原			資源物」の欄に記 含めないこと。	入してください	۸۱,			
	の他												
		小計 (a)	0.0	-	-	51. 4	-	-	39. 2	-	_		
	びん	√ %	1. 2		清掃岩手㈱								
	缶》	*	2. 0		清掃岩手㈱								
不燃系	~;	ットボトル※	2.0		清掃岩手㈱								
系系			般						2. 0		清掃岩手㈱		
	他		表の品質	目以外に	排出しているもの	があれば、3	5白欄に	品目と重量を記	入してください	۰۱۰			
		小計 (b)	5. 2	-	-	0.0	_	-	2. 0	_	-		
合	計 ((a) + (b)	5. 2	_	-	51. 4	-	-	41. 2	-	-		

[※]従業員飲食に伴うものに限る。産業廃棄物として処理すべき分は記入しないこと。

【備考】生ごみの自己処理量は「資源物」に含む。店頭回収量は「資源物」、「廃棄物(ごみ)」に含めないこと。